

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和8年1月30日(金)

職業安定部職業対策課

課長 真田 義信

課長補佐 岩城 利奈

電話 075-275-5424

京都労働局における「外国人雇用状況」の届出状況

(令和7年10月末時点)

～ 外国人労働者数は40,993人で、昨年同期より17.8%増加～

京都労働局（局長 角南 巍）は、このほど、令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）に届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は40,993人で、前年同期比6,207人、17.8%増加した。
- ② 外国人雇用事業所数は6,590か所で、前年同期比753か所、12.9%増加した。
- ③ 外国人労働者の国籍別では、ベトナムが9,678人で最も多く全体の23.6%を占めた。次いで中国（香港等を含む）7,286人（17.8%）、ネパール3,948人（9.6%）の順となった。
- ④ 外国人労働者を雇用している事業所の産業別状況では、「宿泊業、飲食サービス業」が21.2%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」20.5%、「製造業」16.2%となった。
- ⑤ 外国人労働者を雇用している事業所の規模別状況では、「30人未満規模」が4,031か所で全体の61.2%を占め、外国人労働者数も同企業規模で14,214人と全体の34.7%を占めた。
- ⑥ 外国人労働者の在留資格別では、「専門的・技術的分野」が15,384人で最も多く、全体の37.5%を占めた。次いで「資格外活動」が10,414人（25.4%）、「技能実習」が7,258人（17.7%）の順となった。

対前年増減率では、「特定活動」が32.8%増と最も高く、次いで「専門的・技術的分野」25.0%増の順であった。このほか、すべての在留資格別において、前年より増加が見られた。

京都府における「外国人雇用状況」の届出状況 (令和7年10月末時点)

1 外国人労働者の状況

● 労働者全体の状況について【参考一】

外国人労働者数は40,993人と前年同期比で6,207人(17.8%)増加した。令和5・6年度(10月末時点)と比較すると伸び率はやや落ちていたものの、過去最高となっている。

● 国籍別の状況について【別表1及び参考一】

労働者数が多い上位5か国

- ・ベトナム 9,678人(全体の23.6%) [前年同期比 9.2%増]
- ・中国 7,286人(同 17.8%) [同 11.8%増]
- ・ネパール 3,948人(同 9.6%) [同 37.6%増]
- ・インドネシア 3,460人(同 8.4%) [同 40.0%増]
- ・ミャンマー 2,882人(同 7.0%) [同 56.5%増]

増加率が高い上位5か国

- ・ミャンマー 2,882人 [前年同期比 56.5%増]
- ・インドネシア 3,460人 [同 40.0%増]
- ・ネパール 3,948人 [同 37.6%増]
- ・インド 499人 [同 30.6%増]
- ・スリランカ 1,500人 [同 26.3%増]

● 在留資格別の状況について【別表1及び参考一】

- ・専門的・技術的分野 15,384人(全体の37.5%) [前年同期比 25.0%増]
- ・資格外活動 10,414人(同 25.4%) [同 22.8%増]
- ・技能実習 7,258人(同 17.7%) [同 7.6%増]
- ・身分に基づく在留資格 6,300人(同 15.4%) [同 4.7%増]

● 公共職業安定所別の状況について【別表2及び参考一】

- ・京都西陣所 13,504人(全体の32.9%) [前年同期比 17.9%増]
- ・京都七条所 13,084人(同 31.9%) [同 22.6%増]
- ・伏見所 5,991人(同 14.6%) [同 15.9%増]
- ・宇治所 3,748人(同 9.1%) [同 13.0%増]
- ・京都田辺所 1,670人(同 4.1%) [同 5.8%増]
- ・福知山所 1,842人(同 4.5%) [同 15.7%増]
- ・舞鶴所 503人(同 1.2%) [同 12.0%増]
- ・峰山所 651人(同 1.6%) [同 17.5%増]

2 事業所の状況

● 事業所全体の状況について【参考－1】

外国人雇用事業所数は 6,590 か所で、前年同期比 753 か所（12.9%）増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高となっている。

● 公共職業安定所別の状況について【別表 2 及び参考－7】

- ・京都西陣所 2,176 か所（全体の 33.0%）[前年同期比 13.0%増]
- ・京都七条所 2,177 か所（同 33.0%）[同 13.6%増]
- ・伏見所 897 か所（同 13.6%）[同 12.0%増]
- ・宇治所 597 か所（同 9.1%）[同 12.6%増]
- ・京都田辺所 316 か所（同 4.8%）[同 11.3%増]
- ・福知山所 191 か所（同 2.9%）[同 14.4%増]
- ・舞鶴所 107 か所（同 1.6%）[同 4.9%増]
- ・峰山所 129 か所（同 2.0%）[同 15.2%増]

● 事業所規模別の状況について【別表 8 及び参考－3】

外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに事業所労働者数「30 人未満規模」事業所が最も多く、外国人雇用事業所数は全体の 61.2%、外国人労働者数は全体の 34.7%を占めた。

事業所数は、どの規模においても増加しているが、特に「30 人未満規模」事業所では前年同期比で 15.1% 増加となった。

3 産業別の状況【別表 4】

- ・外国人雇用事業所数の産業別構成比では、宿泊業、飲食サービス業が 21.2%、卸売業、小売業が 20.5%、製造業が 16.2% となった。
- ・外国人労働者数の産業別構成比では、製造業が 24.8%、宿泊業、飲食サービス業が 19.3%、卸売業、小売業が 13.1%、サービス業（他に分類されないもの）が 10.1% となった。

4 派遣・請負の状況【別表 2 及び参考－1】

- ・外国人雇用事業所のうち、労働者派遣業・請負業を行っている事業所数は 285 か所（事業所全体の 4.3%）で、前年同期比 8.8% 増加となった。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 4,133 人（外国人労働者全体の 10.1%）で、前年同期比 26.7% 増加となった。

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】 (令和7年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている（注）。

なお、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しない。

今般、令和7年10月末時点の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

（注）本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

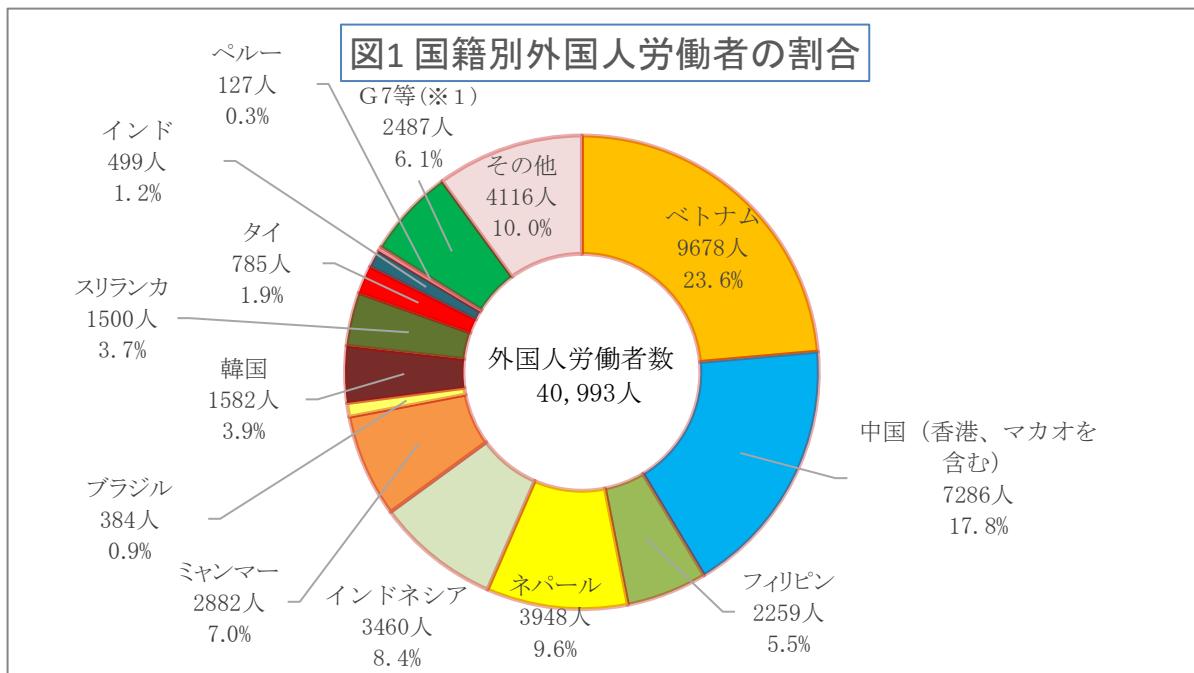
II 届出状況の概要

1 外国人を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和7年10月末時点、外国人を雇用している事業所数は、6,590か所であり、外国人労働者数は40,993人であった。これは、令和6年10月末時点の5,837か所、34,786人に対して753か所（12.9%）、6,207人（17.8%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数は、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値である。
【別表2、参考-1】
- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は285か所、当該事業所で就労する外国人労働者は4,133人であり、それぞれ事業所全体の4.3%、外国人労働者全体の10.1%を占めている。【別表2、参考-1】

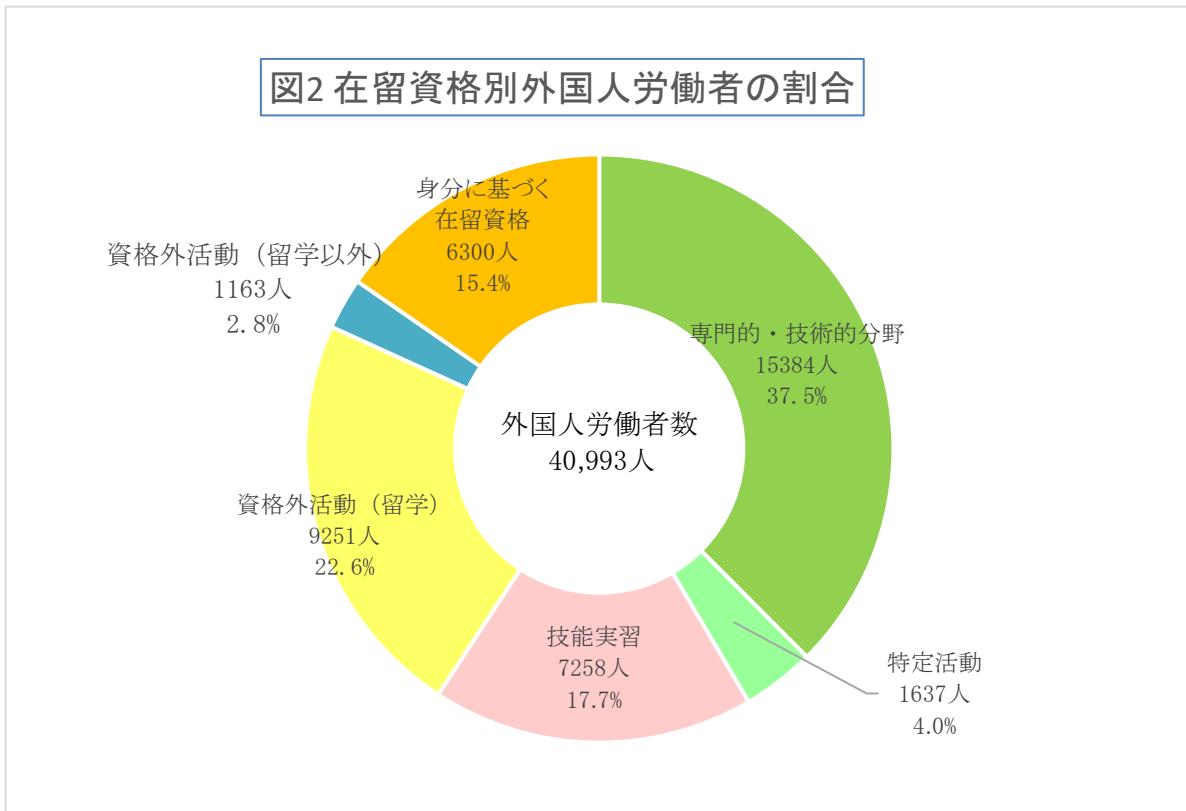
2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の23.6%を占め、次いで、中国（香港等を含む。以下同じ。）が17.8%、ネパールが9.6%となっている。
なお、ミャンマーについては、前年同期比で1,041人（56.5%）の増加となっている。
【図1、別表1、参考-4】



※1 G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

- (2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(※2)が外国人労働者数全体の37.5%を占め、次いで「資格外活動」が25.4%（うち「留学」が22.6%）、「技能実習」が17.7%、「身に基づく在留資格」(※3)が15.4%となっている。
- なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は5,152人となっている。
- 【図2、別表1】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「専門的・技術的分野の在留資格」が47.1%、「技能実習」が38.8%、「資格外活動」が6.9%（うち「留学」が2.8%）、「特定活動」(※4)が5.5%となっている。
- 中国は「専門的・技術的分野の在留資格」が39.7%、次いで「資格外活動」が29.0%（うち「留学」が27.3%）、「身に基づく在留資格」が26.3%、「技能実習」が3.0%となっている。
- ブラジル及びペルーは「身に基づく在留資格」がそれぞれ87.0%、87.4%を占めている。
- 【別表1】

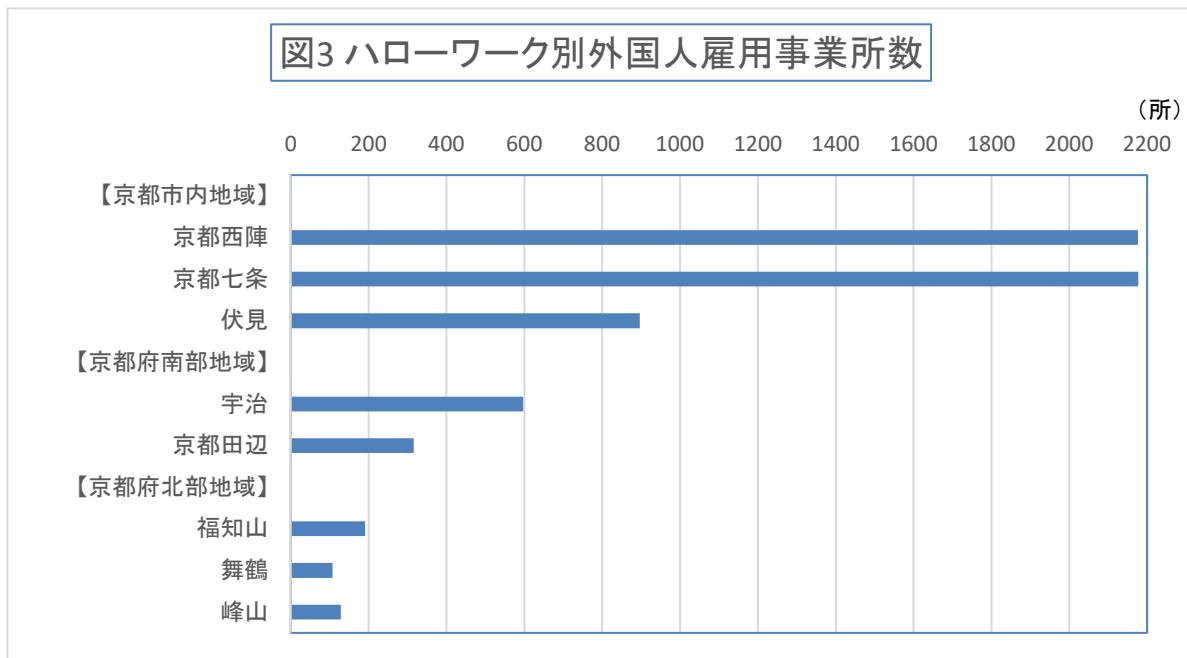
※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

※3 「身に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

※4 「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

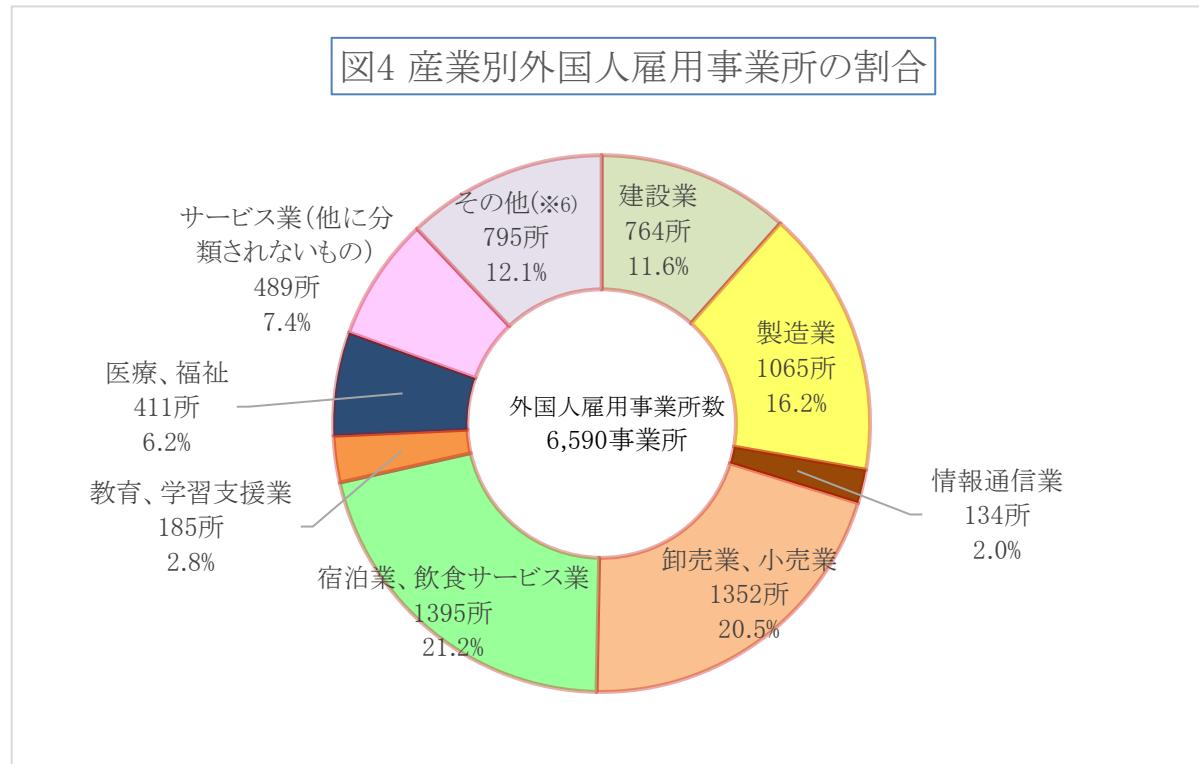
3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別、ハローワーク別の割合をみると、京都市内地域は79.6%、京都府南部地域は13.9%、京都府北部地域は6.5%となっている。【図3、別表2】



(2) 産業別の割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が21.2%を占め、次いで「卸売業、小売業」が20.5%、「製造業」が16.2%、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」^(※5)がそれぞれ11.6%、7.4%となっている。

【図4、別表4、参考-2】

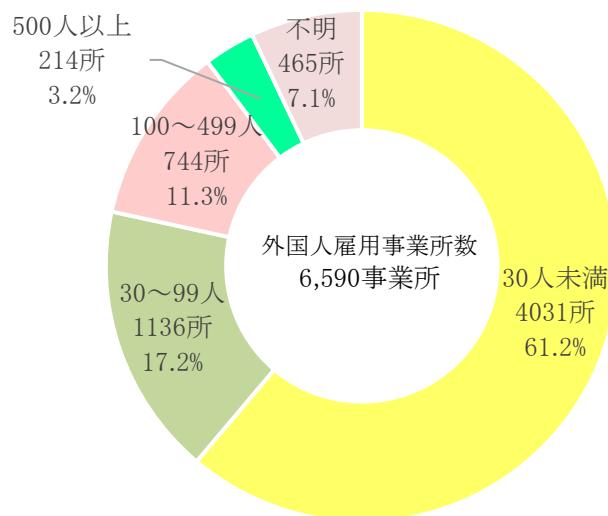


※5 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、警備業等が含まれる。

※6 「その他」には、農業・林業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究等専門技術サービス業、生活関連サービス・娯楽業等が含まれる。

- (3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満規模」の事業所が最も多く、事業所全体の61.2%を占めている。
事業所数はすべての事業所規模において増加しているが、特に「30人未満」規模の事業所では前年同期比で15.1%増加となっている。【図5、別表8、参考-3】

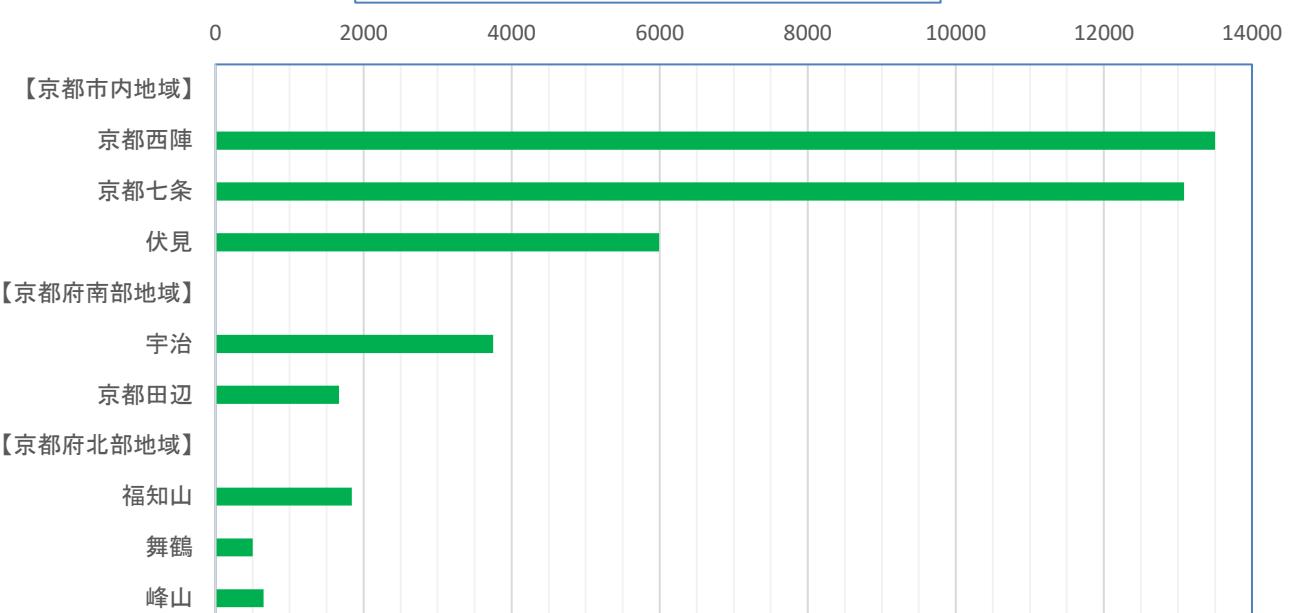
図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



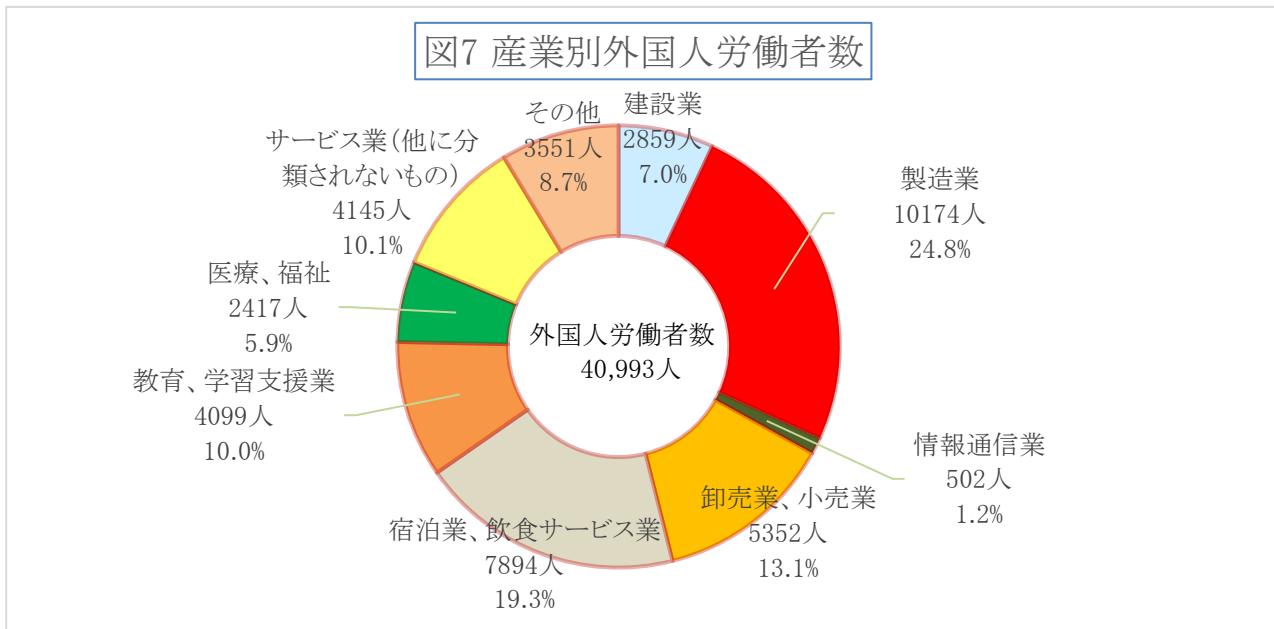
4 地域別、産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、京都市内地域が32,579人（79.4%）（京都西陣所13,504人・32.9%、京都七条所13,084人・31.9%、伏見所5,991人・14.6%）、京都府南部地域が5,418人（13.2%）（宇治所3,748人・9.1%、京都田辺所1,670人・4.1%）、京都府北部地域が2,996人（7.3%）（福知山所1,842人・4.5%、舞鶴所503人・1.2%、峰山所651人・1.6%）となっている。【図6、別表2】

図6 ハローワーク別外国人労働者数



- (2) 産業別にみると、「製造業」が24.8%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が19.3%、「卸売業、小売業」が13.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が10.1%となっている。【図7、別表4】



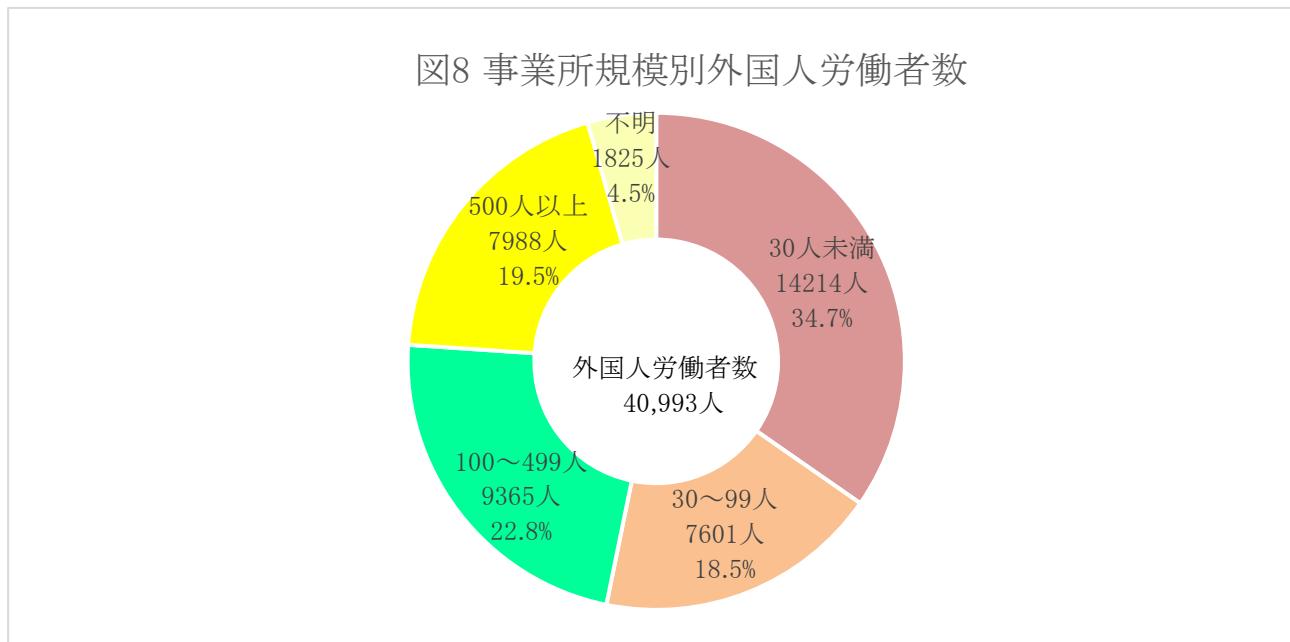
- (3) ハローワーク別・産業別にみると、伏見所、宇治所、福知山所、峰山所で「製造業」の割合が40%以上を占めている。【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が30.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が16.3%、「卸売業、小売業」が10.7%、「教育、学習支援業」が9.7%となっている。

「技能実習」については、「製造業」が45.8%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「教育、学習支援業」が21.7%、「製造業」が19.8%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」の割合が高い国は、タイ(54.8%)、ベトナム(49.1%)、フィリピン(32.2%)の順、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高い国は、ミャンマー(42.9%)、ネパール(41.7)、スリランカ(41.6%)の順となっている。【別表7】

- (4) 事業所規模別にみると、「30人未満規模」の事業所が最も多く、外国人労働者全体の34.7%を占めている。【図8、別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（京都労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3) 計	③技能実習 うち技術・人文 知識・国際業務	④資格外活動 うち留学 計	⑤身に基づく在留資格					⑥不明	
		うち技術・人文 知識・国際業務		うち特定技能				うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者			
		計	(うち技術・人文 知識・国際業務)	(うち特定技能)				計	(うち留学)	計	(うち永住者)	(うち日本人の 配偶者等)	(うち永住者の 配偶者等)	(うち定住者)
全国籍計	40,993	15,384	7,430 (37.5%)	5,152 (18.1%)	1,637 (4.0%)	7,258 (17.7%)	10,414 (25.4%)	9,251 (22.6%)	6,300 (15.4%)	4,176 (10.2%)	1,355 (3.3%)	155 (0.4%)	614 (1.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	9,678 [23.6%]	4,555 (47.1%)	2,109 (21.8%)	2,324 (24.0%)	528 (5.5%)	3,751 (38.8%)	668 (6.9%)	269 (2.8%)	176 (1.8%)	70 (0.7%)	85 (0.9%)	12 (0.1%)	9 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	7,286 [17.8%]	2,892 (39.7%)	1,856 (25.5%)	327 (4.5%)	143 (2.0%)	220 (3.0%)	2,115 (29.0%)	1,988 (27.3%)	1,916 (26.3%)	1,526 (20.9%)	207 (2.8%)	77 (1.1%)	106 (1.5%)	0 (0.0%)
フィリピン	2,259 [5.5%]	530 (23.5%)	107 (4.7%)	285 (12.6%)	73 (3.2%)	414 (18.3%)	93 (4.1%)	80 (3.5%)	1,149 (50.9%)	681 (30.1%)	226 (10.0%)	14 (0.6%)	228 (10.1%)	0 (0.0%)
ネパール	3,948 [9.6%]	1,129 (28.6%)	587 (14.9%)	149 (3.8%)	38 (1.0%)	52 (1.3%)	2,663 (67.5%)	2,321 (58.8%)	66 (1.7%)	32 (0.8%)	17 (0.4%)	6 (0.2%)	11 (0.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	3,460 [8.4%]	1,295 (37.4%)	217 (6.3%)	1,012 (29.2%)	159 (4.6%)	1,692 (48.9%)	218 (6.3%)	196 (5.7%)	96 (2.8%)	56 (1.6%)	37 (1.1%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ミャンマー	2,882 [7.0%]	817 (28.3%)	174 (6.0%)	628 (21.8%)	324 (11.2%)	385 (13.4%)	1,339 (46.5%)	1,328 (46.1%)	17 (0.6%)	7 (0.2%)	7 (0.2%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	384 [0.9%]	25 (6.5%)	17 (4.4%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	24 (6.3%)	17 (4.4%)	334 (87.0%)	197 (51.3%)	45 (11.7%)	3 (0.8%)	89 (23.2%)	0 (0.0%)
韓国	1,582 [3.9%]	510 (32.2%)	336 (21.2%)	11 (0.7%)	72 (4.6%)	0 (0.0%)	456 (28.8%)	444 (28.1%)	544 (34.4%)	420 (26.5%)	90 (5.7%)	10 (0.6%)	24 (1.5%)	0 (0.0%)
スリランカ	1,500 [3.7%]	270 (18.0%)	217 (14.5%)	23 (1.5%)	25 (1.7%)	29 (1.9%)	1,151 (76.7%)	1,058 (70.5%)	25 (1.7%)	11 (0.7%)	12 (0.8%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
タイ	785 [1.9%]	304 (38.7%)	99 (12.6%)	68 (8.7%)	17 (2.2%)	329 (41.9%)	66 (8.4%)	64 (8.2%)	69 (8.8%)	38 (4.8%)	21 (2.7%)	5 (0.6%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)
インド	499 [1.2%]	291 (58.3%)	99 (19.8%)	46 (9.2%)	7 (1.4%)	5 (1.0%)	153 (30.7%)	142 (28.5%)	43 (8.6%)	29 (5.8%)	10 (2.0%)	0 (0.0%)	4 (0.8%)	0 (0.0%)
ペルー	127 [0.3%]	7 (5.5%)	3 (2.4%)	1 (0.8%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	7 (5.5%)	6 (4.7%)	111 (87.4%)	75 (59.1%)	4 (3.1%)	3 (2.4%)	29 (22.8%)	0 (0.0%)
G 7等(注4)	2,487 [6.1%]	1,118 (45.0%)	598 (24.0%)	13 (0.5%)	56 (2.3%)	0 (0.0%)	211 (8.5%)	183 (7.4%)	1,102 (44.3%)	712 (28.6%)	352 (14.2%)	11 (0.4%)	27 (1.1%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	863 [2.1%]	391 (45.3%)	187 (21.7%)	2 (0.2%)	4 (0.5%)	0 (0.0%)	70 (8.1%)	61 (7.1%)	398 (46.1%)	259 (30.0%)	134 (15.5%)	0 (0.0%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	406 [1.0%]	178 (43.8%)	90 (22.2%)	0 (0.0%)	6 (1.5%)	0 (0.0%)	15 (3.7%)	12 (3.0%)	207 (51.0%)	147 (36.2%)	55 (13.5%)	0 (0.0%)	5 (1.2%)	0 (0.0%)
その他	4,116 [10.0%]	1,641 (39.9%)	1,011 (24.6%)	264 (6.4%)	192 (4.7%)	381 (9.3%)	1,250 (30.4%)	1,155 (28.1%)	652 (15.8%)	322 (7.8%)	242 (5.9%)	12 (0.3%)	76 (1.8%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	6,590	285	[4.3%]	100.0%	40,993	4,133	[10.1%]
1 京都西陣公共職業安定所	2,176	60	[2.8%]	33.0%	13,504	993	[7.4%]
2 京都七条公共職業安定所	2,177	127	[5.8%]	33.0%	13,084	1,831	[14.0%]
3 伏見公共職業安定所	897	40	[4.5%]	13.6%	5,991	645	[10.8%]
4 京都田辺公共職業安定所	316	7	[2.2%]	4.8%	1,670	52	[3.1%]
5 福知山公共職業安定所	191	17	[8.9%]	2.9%	1,842	411	[22.3%]
6 舞鶴公共職業安定所	107	2	[1.9%]	1.6%	503	8	[1.6%]
7 峰山公共職業安定所	129	7	[5.4%]	2.0%	651	28	[4.3%]
8 宇治公共職業安定所	597	25	[4.2%]	9.1%	3,748	165	[4.4%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（京都労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格	⑥不明				
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)	うち留学					
総数	40,993	15,384 (37.5%)	7,430	5,152	1,637 (4.0%)	7,258 (17.7%)	10,414 (25.4%)	9,251	6,300 (15.4%)	4,176	1,355	155	614	0
1 京都西陣公共職業安定所	13,504	4,620 (34.2%)	1,986	1,119	437 (3.2%)	1,580 (11.7%)	4,792 (35.5%)	4,382	2,075 (15.4%)	1,438	461	42	134	0
2 京都七条公共職業安定所	13,084	5,139 (39.3%)	3,128	1,206	398 (3.0%)	1,516 (11.6%)	4,030 (30.8%)	3,580	2,001 (15.3%)	1,298	454	52	197	0
3 伏見公共職業安定所	5,991	2,339 (39.0%)	1,135	1,048	388 (6.5%)	1,575 (26.3%)	900 (15.0%)	767	789 (13.2%)	505	160	25	99	0
4 京都田辺公共職業安定所	1,670	582 (34.9%)	290	163	59 (3.5%)	605 (36.2%)	86 (5.1%)	58	338 (20.2%)	241	63	3	31	0
5 福知山公共職業安定所	1,842	734 (39.8%)	141	578	100 (5.4%)	537 (29.2%)	92 (5.0%)	64	379 (20.6%)	243	70	8	58	0
6 舞鶴公共職業安定所	503	178 (35.4%)	70	101	22 (4.4%)	137 (27.2%)	29 (5.8%)	22	137 (27.2%)	90	32	3	12	0
7 峰山公共職業安定所	651	268 (41.2%)	114	134	41 (6.3%)	208 (32.0%)	11 (1.7%)	-	123 (18.9%)	83	30	-	10	0
8 宇治公共職業安定所	3,748	1,524 (40.7%)	566	803	192 (5.1%)	1,100 (29.3%)	474 (12.6%)	378	458 (12.2%)	278	85	22	73	0

注1：() 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

	事業所数 うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
			うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注3)	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注3)	
全産業計	6,590	285 [4.3%]	100.0%	40,993	4,133 [10.1%]
A 農業、林業	58	1 [1.7%]	0.9%	297	13 [4.4%]
うち 農業	57	1 [1.8%]	0.9%	296	13 [4.4%]
B 漁業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]
D 建設業	764	34 [4.5%]	11.6%	2,859	137 [4.8%]
E 製造業	1,065	31 [2.9%]	16.2%	10,174	532 [5.2%]
うち 食料品製造業	169	4 [2.4%]	2.6%	3,328	279 [8.4%]
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	18	0 [0.0%]	0.3%	41	0 [0.0%]
うち 繊維工業	71	0 [0.0%]	1.1%	408	0 [0.0%]
うち 金属製品製造業	175	6 [3.4%]	2.7%	1,108	54 [4.9%]
うち 生産用機械器具製造業	85	4 [4.7%]	1.3%	606	8 [1.3%]
うち 電気機械器具製造業	98	5 [5.1%]	1.5%	959	54 [5.6%]
うち 輸送用機械器具製造業	39	2 [5.1%]	0.6%	335	7 [2.1%]
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]
G 情報通信業	134	5 [3.7%]	2.0%	502	17 [3.4%]
H 運輸業、郵便業	154	4 [2.6%]	2.3%	1,014	54 [5.3%]
I 卸売業、小売業	1,352	28 [2.1%]	20.5%	5,352	122 [2.3%]
J 金融業、保険業	18	0 [0.0%]	0.3%	107	0 [0.0%]
K 不動産業、物品賃貸業	133	3 [2.3%]	2.0%	531	9 [1.7%]
L 学術研究、専門・技術サービス業	273	14 [5.1%]	4.1%	911	73 [8.0%]
M 宿泊業、飲食サービス業	1,395	13 [0.9%]	21.2%	7,894	331 [4.2%]
うち 宿泊業	361	6 [1.7%]	5.5%	2,443	294 [12.0%]
うち 飲食店	1,027	7 [0.7%]	15.6%	5,437	37 [0.7%]
N 生活関連サービス業、娯楽業	105	3 [2.9%]	1.6%	470	5 [1.1%]
O 教育、学習支援業	185	1 [0.5%]	2.8%	4,099	5 [0.1%]
P 医療、福祉	411	4 [1.0%]	6.2%	2,417	6 [0.2%]
うち 医療業	127	1 [0.8%]	1.9%	955	1 [0.1%]
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	281	3 [1.1%]	4.3%	1,440	5 [0.3%]
Q 複合サービス事業	13	0 [0.0%]	0.2%	35	0 [0.0%]
R サービス業（他に分類されないもの）	489	142 [29.0%]	7.4%	4,145	2,824 [68.1%]
うち 自動車整備業	56	1 [1.8%]	0.8%	179	3 [1.7%]
うち 職業紹介・労働者派遣業	108	96 [88.9%]	1.6%	2,407	2,391 [99.3%]
うち その他の事業サービス業	186	40 [21.5%]	2.8%	994	381 [38.3%]
S 公務（他に分類されるものを除く）	28	2 [7.1%]	0.4%	167	5 [3.0%]
T 分類不能の産業	13	0 [0.0%]	0.2%	19	0 [0.0%]

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（京都労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	40,993	2,859	7.0%	10,174	24.8%	502	1.2%	5,352	13.1%	7,894	19.3%	4,099	10.0%	2,417	5.9%	4,145	10.1%
1 京都西陣公共職業安定所	13,504	593	4.4%	1,285	9.5%	206	1.5%	2,059	15.2%	2,952	21.9%	3,175	23.5%	870	6.4%	1,387	10.3%
2 京都七条公共職業安定所	13,084	694	5.3%	2,561	19.6%	257	2.0%	1,765	13.5%	3,925	30.0%	328	2.5%	544	4.2%	1,739	13.3%
3 伏見公共職業安定所	5,991	701	11.7%	2,523	42.1%	31	0.5%	870	14.5%	451	7.5%	330	5.5%	426	7.1%	394	6.6%
4 京都田辺公共職業安定所	1,670	236	14.1%	556	33.3%	5	0.3%	149	8.9%	89	5.3%	183	11.0%	92	5.5%	85	5.1%
5 福知山公共職業安定所	1,842	84	4.6%	968	52.6%	1	0.1%	106	5.8%	52	2.8%	8	0.4%	135	7.3%	294	16.0%
6 舞鶴公共職業安定所	503	84	16.7%	191	38.0%	-	0.0%	54	10.7%	60	11.9%	9	1.8%	56	11.1%	24	4.8%
7 峰山公共職業安定所	651	25	3.8%	272	41.8%	-	0.0%	69	10.6%	160	24.6%	5	0.8%	62	9.5%	10	1.5%
8 宇治公共職業安定所	3,748	442	11.8%	1,818	48.5%	2	0.1%	280	7.5%	205	5.5%	61	1.6%	232	6.2%	212	5.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（京都労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)								
総 数	40,993	2,859	7.0%	10,174	24.8%	502	1.2%	5,352	13.1%	7,894	19.3%	4,099	10.0%	2,417	5.9%	4,145	10.1%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	15,384	631	4.1%	4,743	30.8%	370	2.4%	1,642	10.7%	2,507	16.3%	1,493	9.7%	1,310	8.5%	1,160	7.5%
うち技術・人文知識・国際業務	7,430	250	3.4%	2,317	31.2%	324	4.4%	1,078	14.5%	1,349	18.2%	310	4.2%	58	0.8%	782	10.5%
うち特定技能	5,152	367	7.1%	1,983	38.5%	0	0.0%	504	9.8%	569	11.0%	1	0.0%	1,103	21.4%	343	6.7%
②特定活動（注4）	1,637	191	11.7%	399	24.4%	2	0.1%	114	7.0%	314	19.2%	31	1.9%	226	13.8%	254	15.5%
③技能実習	7,258	1,875	25.8%	3,325	45.8%	0	0.0%	861	11.9%	153	2.1%	2	0.0%	279	3.8%	241	3.3%
④資格外活動	10,414	23	0.2%	459	4.4%	44	0.4%	2,069	19.9%	4,102	39.4%	1,207	11.6%	162	1.6%	1,818	17.5%
うち留学	9,251	14	0.2%	284	3.1%	38	0.4%	1,909	20.6%	3,809	41.2%	1,140	12.3%	131	1.4%	1,442	15.6%
⑤身分に基づく在留資格	6,300	139	2.2%	1,248	19.8%	86	1.4%	666	10.6%	818	13.0%	1,366	21.7%	440	7.0%	672	10.7%
うち永住者	4,176	59	1.4%	846	20.3%	53	1.3%	438	10.5%	499	11.9%	1,056	25.3%	246	5.9%	438	10.5%
うち日本人の配偶者等	1,355	48	3.5%	258	19.0%	27	2.0%	129	9.5%	201	14.8%	264	19.5%	99	7.3%	136	10.0%
うち永住者の配偶者等	155	8	5.2%	31	20.0%	1	0.6%	19	12.3%	25	16.1%	19	12.3%	6	3.9%	21	13.5%
うち定住者	614	24	3.9%	113	18.4%	5	0.8%	80	13.0%	93	15.1%	27	4.4%	89	14.5%	77	12.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（京都労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計			うち建設業 うち派遣・ 請負事業所 構成比 (注3)	うち製造業 構成比 (注3)	うち情報通信業 構成比 (注3)	うち卸売業、小売業 構成比 (注3)	うち宿泊業、 飲食サービス業 構成比 (注3)	うち教育、学習支援業 構成比 (注3)	うち医療、福祉 構成比 (注3)	うちサービス業（他に 分類されないもの） 構成比 (注3)								
	うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 (注2)	全産業計 〔比率〕 (注2)	うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 (注2)																
全国籍計	40,993	4,133	10.1%	2,859	7.0%	10,174	24.8%	502	1.2%	5,352	13.1%	7,894	19.3%	4,099	10.0%	2,417	5.9%	4,145	10.1%
ベトナム	9,678	1,002	10.4%	1,266	13.1%	4,752	49.1%	17	0.2%	972	10.0%	609	6.3%	57	0.6%	388	4.0%	931	9.6%
(香港、マカオを含む)	7,286	368	5.1%	112	1.5%	1,535	21.1%	242	3.3%	1,366	18.7%	1,161	15.9%	1,333	18.3%	223	3.1%	408	5.6%
フィリピン	2,259	230	10.2%	188	8.3%	728	32.2%	11	0.5%	183	8.1%	255	11.3%	80	3.5%	410	18.1%	183	8.1%
ネパール	3,948	1,072	27.2%	37	0.9%	304	7.7%	3	0.1%	441	11.2%	1,648	41.7%	30	0.8%	170	4.3%	1,096	27.8%
インドネシア	3,460	237	6.8%	912	26.4%	979	28.3%	9	0.3%	318	9.2%	398	11.5%	82	2.4%	395	11.4%	139	4.0%
ミャンマー	2,882	341	11.8%	69	2.4%	268	9.3%	5	0.2%	303	10.5%	1,237	42.9%	27	0.9%	497	17.2%	389	13.5%
ブラジル	384	70	18.2%	11	2.9%	72	18.8%	6	1.6%	33	8.6%	52	13.5%	30	7.8%	16	4.2%	87	22.7%
韓国	1,582	104	6.6%	15	0.9%	231	14.6%	31	2.0%	212	13.4%	403	25.5%	345	21.8%	87	5.5%	108	6.8%
スリランカ	1,500	156	10.4%	11	0.7%	77	5.1%	4	0.3%	401	26.7%	624	41.6%	36	2.4%	49	3.3%	184	12.3%
タイ	785	162	20.6%	12	1.5%	430	54.8%	4	0.5%	53	6.8%	97	12.4%	37	4.7%	15	1.9%	69	8.8%
インド	499	45	9.0%	2	0.4%	95	19.0%	1	0.2%	29	5.8%	191	38.3%	88	17.6%	18	3.6%	23	4.6%
ペルー	127	15	11.8%	3	2.4%	21	16.5%	1	0.8%	17	13.4%	16	12.6%	13	10.2%	8	6.3%	25	19.7%
G 7等 (注4)	2,487	47	1.9%	12	0.5%	160	6.4%	89	3.6%	128	5.1%	273	11.0%	1,341	53.9%	54	2.2%	106	4.3%
うちアメリカ	863	20	2.3%	5	0.6%	51	5.9%	30	3.5%	37	4.3%	61	7.1%	489	56.7%	24	2.8%	32	3.7%
うちイギリス	406	6	1.5%	-	0.0%	20	4.9%	21	5.2%	16	3.9%	27	6.7%	251	61.8%	13	3.2%	10	2.5%
その他	4,116	284	6.9%	209	5.1%	522	12.7%	79	1.9%	896	21.8%	930	22.6%	600	14.6%	87	2.1%	397	9.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数值は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負事業所 (注3)
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]	うち派遣・ 請負事業所 (注2)	[比率]	
全事業所規模計	6,590	285 [4.3%]	100.0%	40,993	4,133 [10.1%]	100.0%	6.2 14.5
事業所労働者数	30人未満	4,031	112 [2.8%]	61.2%	14,214	641 [4.5%]	34.7% 5.7
	30～99人	1,136	68 [6.0%]	17.2%	7,601	685 [9.0%]	18.5% 10.1
	100～499人	744	82 [11.0%]	11.3%	9,365	2,113 [22.6%]	22.8% 25.8
	500人以上	214	17 [7.9%]	3.2%	7,988	682 [8.5%]	19.5% 40.1
	不明	465	6 [1.3%]	7.1%	1,825	12 [0.7%]	4.5% 3.9 2.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和3年～令和7年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

事業所数	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	対前年		対前年		対前年		対前年		対前年	
	増減率		増減率		増減率		増減率		増減率	
事業所数	4,500	6.6%	4,784	6.3%	5,237	9.5%	5,837	11.5%	6,590	12.9%
うち派遣・請負	244	6.1%	251	2.9%	255	1.6%	262	2.7%	285	8.8%
外国人労働者数	21,356	-0.9%	23,218	8.7%	28,506	22.8%	34,786	22.0%	40,993	17.8%
うち派遣・請負	2,099	10.3%	2,313	10.2%	2,700	16.7%	3,262	20.8%	4,133	26.7%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
		対前年 増減率								
事業所総数	4,500	6.6%	4,784	6.3%	5,237	9.5%	5,837	11.5%	6,590	12.9%
建設業	455	11.8%	508	11.6%	557	9.6%	667	19.7%	764	14.5%
製造業	896	2.4%	910	1.6%	963	5.8%	1,012	5.1%	1,065	5.2%
情報通信業	109	7.9%	116	6.4%	117	0.9%	128	9.4%	134	4.7%
卸売業、小売業	897	8.7%	1,012	12.8%	1,097	8.4%	1,214	10.7%	1,352	11.4%
宿泊業、飲食サービス業	814	4.0%	837	2.8%	996	19.0%	1,152	15.7%	1,395	21.1%
教育、学習支援業	161	3.9%	163	1.2%	171	4.9%	175	2.3%	185	5.7%
医療、福祉	241	19.3%	269	11.6%	292	8.6%	357	22.3%	411	15.1%
サービス業（他に分類されないもの）	341	6.2%	372	9.1%	410	10.2%	427	4.1%	489	14.5%
その他	586	6.2%	597	1.9%	634	6.2%	705	11.2%	795	12.8%

注1：各年10月末時点。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位: 所)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年					
	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率					
事業所総数	4,500	6.6%	4,784	6.3%	5,237	9.5%	5,837	11.5%	6,590	12.9%
30人未満	2,584	11.1%	2,790	8.0%	3,105	11.3%	3,501	12.8%	4,031	15.1%
30～99人	821	3.4%	860	4.8%	932	8.4%	1,059	13.6%	1,136	7.3%
100～499人	610	2.9%	625	2.5%	660	5.6%	683	3.5%	744	8.9%
500人以上	191	12.4%	201	5.2%	202	0.5%	210	4.0%	214	1.9%
不明	294	-13.3%	308	4.8%	338	9.7%	384	13.6%	465	21.1%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和3年 外国人労働者総数	対前年増加率	令和4年 外国人労働者総数	対前年増加率	令和5年 外国人労働者総数	対前年増加率	令和6年 外国人労働者総数	対前年増加率	令和7年 外国人労働者総数	対前年増加率
外国人労働者総数	21,356	-0.9%	23,218	8.7%	28,506	22.8%	34,786	22.0%	40,993	17.8%
ベトナム	6,006	0.4%	6,556	9.2%	7,824	19.3%	8,863	13.3%	9,678	9.2%
中国（香港、マカオを含む）	5,771	-6.9%	5,548	-3.9%	5,969	7.6%	6,519	9.2%	7,286	11.8%
フィリピン	1,470	3.4%	1,629	10.8%	1,848	13.4%	2,064	11.7%	2,259	9.4%
ネパール	479	-2.8%	903	88.5%	1,737	92.4%	2,870	65.2%	3,948	37.6%
インドネシア	719	7.2%	984	36.9%	1,653	68.0%	2,472	49.5%	3,460	40.0%
ミャンマー	270	31.1%	420	55.6%	926	120.5%	1,841	98.8%	2,882	56.5%
ブラジル	297	7.6%	293	-1.3%	338	15.4%	380	12.4%	384	1.1%
韓国	1,194	-5.2%	1,170	-2.0%	1,312	12.1%	1,463	11.5%	1,582	8.1%
スリランカ	210	13.5%	414	97.1%	763	84.3%	1,188	55.7%	1,500	26.3%
タイ	451	0.0%	441	-2.2%	614	39.2%	737	20.0%	785	6.5%
インド	224	6.7%	296	32.1%	313	5.7%	382	22.0%	499	30.6%
ペルー	111	12.1%	94	-15.3%	103	9.6%	109	5.8%	127	16.5%
G7等（注2）	2,053	3.2%	2,042	-0.5%	2,163	5.9%	2,324	7.4%	2,487	7.0%
うちアメリカ	768	1.9%	753	-2.0%	789	4.8%	834	5.7%	863	3.5%
うちイギリス	312	1.0%	324	3.8%	343	5.9%	374	9.0%	406	8.6%
その他	2,325	0.0%	2,724	17.2%	3,256	19.5%	3,956	21.5%	4,116	4.0%

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		
		対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	
外国人労働者総数	21,356	-0.9%	23,218	8.7%	28,506	22.8%	34,786	22.0%	40,993	17.8%
専門的・技術的分野	6,326	7.4%	7,635	20.7%	9,799	28.3%	12,310	25.6%	15,384	25.0%
うち技術・人文知識・国際業務	4,033	-0.6%	4,243	5.2%	5,087	19.9%	6,223	22.3%	7,430	19.4%
特定活動	791	36.9%	924	16.8%	1,098	18.8%	1,233	12.3%	1,637	32.8%
技能実習	4,863	-9.5%	4,749	-2.3%	5,795	22.0%	6,746	16.4%	7,258	7.6%
資格外活動	4,051	-12.7%	4,514	11.4%	6,157	36.4%	8,478	37.7%	10,414	22.8%
うち留学（就学含む）	3,466	-16.4%	3,826	10.4%	5,383	40.7%	7,525	39.8%	9,251	22.9%
身分に基づく在留資格	5,325	4.8%	5,396	1.3%	5,657	4.8%	6,019	6.4%	6,300	4.7%
うち永住者	3,511	5.0%	3,624	3.2%	3,740	3.2%	3,970	6.1%	4,176	5.2%
うち日本人の配偶者	1,208	6.3%	1,178	-2.5%	1,250	6.1%	1,325	6.0%	1,355	2.3%
うち永住者の配偶者	121	-4.0%	114	-5.8%	127	11.4%	129	1.6%	155	20.2%
うち定住者	485	2.3%	480	-1.0%	540	12.5%	595	10.2%	614	3.2%

注1：各年10月末時点。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野」の在留資格に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	21,356	-0.9%	23,218	8.7%	28,506	22.8%	34,786	22.0%	40,993	17.8%
建設業	1,436	0.6%	1,518	5.7%	1,973	30.0%	2,434	23.4%	2,859	17.5%
製造業	6,576	-3.9%	6,868	4.4%	8,395	22.2%	9,393	11.9%	10,174	8.3%
情報通信業	324	-2.1%	363	12.0%	387	6.6%	470	21.4%	502	6.8%
卸売業、小売業	2,627	-4.6%	2,917	11.0%	3,435	17.8%	4,377	27.4%	5,352	22.3%
宿泊業、飲食サービス業	2,436	-14.2%	2,659	9.2%	4,183	57.3%	6,239	49.2%	7,894	26.5%
教育、学習支援業	3,387	6.3%	3,424	1.1%	3,612	5.5%	3,771	4.4%	4,099	8.7%
医療、福祉	958	34.7%	1,173	22.4%	1,381	17.7%	1,929	39.7%	2,417	25.3%
サービス業（他に分類されないもの）	1,545	8.6%	2,053	32.9%	2,549	24.2%	3,044	19.4%	4,145	36.2%
その他	2,067	1.0%	2,243	8.5%	2,591	15.5%	3,129	20.8%	3,551	13.5%

注1：各年10月末時点。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

(単位：所、人)

	令和3年				令和4年				令和5年				令和6年				令和7年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率																
京都計	4,500	6.6%	21,356	-0.9%	4,784	6.3%	23,218	8.7%	5,237	9.5%	28,506	22.8%	5,837	11.5%	34,786	22.0%	6,590	12.9%	40,993	17.8%
1 京都西陣公共職業安定所	1,459	6.9%	6,845	-1.1%	1,551	6.3%	7,344	7.3%	1,740	12.2%	8,731	18.9%	1,925	10.6%	11,457	31.2%	2,176	13.0%	13,504	17.9%
2 京都七条公共職業安定所	1,488	6.9%	6,449	-2.6%	1,571	5.6%	6,844	6.1%	1,696	8.0%	8,752	27.9%	1,916	13.0%	10,668	21.9%	2,177	13.6%	13,084	22.6%
3 伏見公共職業安定所	603	2.2%	3,361	3.2%	640	6.1%	3,592	6.9%	727	13.6%	4,419	23.0%	801	10.2%	5,169	17.0%	897	12.0%	5,991	15.9%
4 京都田辺公共職業安定所	208	7.8%	973	2.9%	226	8.7%	1,083	11.3%	249	10.2%	1,401	29.4%	284	14.1%	1,579	12.7%	316	11.3%	1,670	5.8%
5 福知山公共職業安定所	136	10.6%	942	6.6%	147	8.1%	1,110	17.8%	160	8.8%	1,371	23.5%	167	4.4%	1,592	16.1%	191	14.4%	1,842	15.7%
6 舞鶴公共職業安定所	95	9.2%	348	-25.5%	93	-2.1%	363	4.3%	95	2.2%	390	7.4%	102	7.4%	449	15.1%	107	4.9%	503	12.0%
7 峰山公共職業安定所	78	8.3%	374	-11.2%	85	9.0%	396	5.9%	98	15.3%	458	15.7%	112	14.3%	554	21.0%	129	15.2%	651	17.5%
8 宇治公共職業安定所	433	8.5%	2,064	1.0%	471	8.8%	2,486	20.4%	472	0.2%	2,984	20.0%	530	12.3%	3,318	11.2%	597	12.6%	3,748	13.0%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。